

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人大阪教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	4
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	5
	2. 損益計算書	5
	3. キャッシュ・フロー計算書	6
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
	5. 財務情報	6
IV	事業の実施状況	10
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	21

国立大学法人大阪教育大学大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人大阪教育大学は、明治7年に教員伝習所として創設されて以来、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。

教員養成を巡る状況は初等教育教員養成への私立大学の参入など、教員養成の競争的環境が急速に高まり、常に激しく変化している状況にある。本学では、18歳人口の減少や、大阪府下の教員採用数の動向を見極めながら、教員の資質確保の厳格化・高度化に対応するため、新たな大学ビジョンのもとに、社会的ニーズに対応し信頼を獲得する新しい教員養成の在り方を切り拓き、大学の個性と特色を強化していくことを不断の課題として、業務の効率化を積極的に推進しつつ、教育研究組織の見直しを継続的に進めている。

平成24年度において本学は、教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図るとともに、新たな教員養成プログラムの開発等を目的に『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』を計画し、また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、国から国立大学改革強化推進事業として選定された。三教育大学ではこの他「双方向遠隔講義システム」による双方向遠隔授業を平成24年度後期から開始するとともに、合同の就職ガイダンス、FD研修、SD研修等を実施し、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進している。

また、大阪における教員養成に対する責任を果たし、教員の修士レベル化（高度化）に貢献するため、教員養成を主たる目的とする単科の国立大学である本学と、開放性のもとで教員養成を行う大阪の有力総合私立大学である近畿大学で、国私立の垣根を越えた大学間連携による連合教職大学院の平成27年4月設置にむけ、検討を開始した。

学校安全に関する取組として、わが国におけるISS（International Safe School）の認証取得を希望する学校に対してISSの認証に関わる技術的指導を行うと共に、ISSの理念を活かした学校安全の取り組みが日本のすべての学校で推進され継続されていくための支援を行うことを目的として、学校危機メンタルサポートセンターに世界で9番目となる「日本 International Safe School 認証センター（JISS, WHO-CCCSP）」を開設した。

地域連携・貢献に対する取組として、大阪府教育委員会等との連携により、実践力と指導力のある理数系教員を養成し、各地域の理科力の向上を図ることを目的とした「現職教員と学生との協同によるCST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成と理科地域拠点ネットワークの構築」事業を推進したほか、地域や学校現場のスポーツにおける指導者不足の課題や運動能力の解明が必要であるという問題の改善を図るため、地域の子どもたちを巻き込み、学校現場の教員と連携しながら、教員と学生共同で、子どものスポーツ習慣化プログラム及びスポーツ指導能力向上プログラムを開発した。

附属学校園においては、「教育の情報化」の推進、教科指導におけるICTの活用を図ることによる情報教育の体系的な推進を実践し、教員のICT活用指導力の向上を目的として、大学との双方向授業、大学と連携した授業手法・授業内容の実証的な開発、体系化研究の実施などを可能とする、双方向ビデオ会議システムと電子黒板を備えた遠隔授業システムを全附属学校園に導入した。

「II 基本情報」

1. 目標

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養

教育，専門教育及び研究を総合的に強化する。

2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに，附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し，その成果を養成教育に活用する。また，現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。

3 「入学者の受入方針」，「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし，それらの統合的な運用に努め，教育の質の保証及び向上に取り組む。

4 学生の視点を重視した教育，研究及び学生支援を推進する。

5 学校安全に取り組む先進的の大学として，学校安全に関する研究と実践を追求し，その成果を社会に広める。

6 教育委員会や学校等との密接な連携により，現職教員の研修，学校教育活動への支援，共同研究等を行うとともに，幅広い教育情報を提供することにより，地域の教育の充実発展に努める。

7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い，大学の国際的活動を推進する。

2. 業務内容

大阪教育大学は，教育学部と学部を基礎とする大学院研究科を主な教育研究組織とする単科大学である。教育学部には，第一部に幼稚園，小学校，中学校，特別支援教育，養護教諭の教員養成課程及び教養学科，第二部（夜間）に小学校教員養成5年課程を置き，大学院研究科には教育学研究科（修士課程）を置いている。さらに，大学の附属施設として，附属図書館，学校危機メンタルサポートセンター，教職教育研究センター，保健センター，国際センター，情報処理センター，科学教育センター，キャリア支援センター，及び5校種 11 校園からなる附属学校園の教育研究組織を置いている。

これらの教育研究組織のもと，教員養成を基本的使命とし，学校現場とその関連分野の人材を育成する高度で専門的な教員養成機関として，現代社会の多様な価値観に対応できる幅広く深い教養を身につけた人材を育成する。また，現職教員や社会人に対する質の高い多様な教育の提供及び修学相談や就職相談などの学生支援活動並びに公開講座，共同研究等を通じて広く社会に還元していく社会貢献活動を業務としている。

3. 沿革

本学は，明治7年に開設された教員伝習所を起源に師範学校として長年の歴史を刻んできたが，昭和24年の学制改正により，大阪市天王寺区，同平野区及び大阪府池田市に点在する3つの師範学校を包括して大阪学芸大学が創設され，昭和42年の学名変更により大阪教育大学に改称し，今日に至る。

この間，昭和29年に国立大学唯一の教育学部第二部（夜間学部）を，昭和43年に大学院教育学研究科を設置するとともに，大阪府柏原市へのキャンパス移転統合と軌を一にして，昭和63年，教育学部内に教養学科を創設した。その後，大阪市内の天王寺キャンパスにおける夜間大学院の設置を含む大学院の整備・充実，放送大学大阪学習センターと第二部の校舎合築，学校危機メンタルサポートセンター（全国共同利用施設）の設置などを経て，教育研究基盤の拡充を図っている。

現在，教育課程では，教育学部は，第一部に幼稚園，学校教育，特別支援教育，養護教諭の教員養成課程及び教養学科を，第二部に小学校教員養成5年課程を置き，大学院教育学研究科（修士課程）は現職教員及び社会人のための夜間大学院2専攻を含む18専攻で構成し，さらに，現職教員を主たる対象とする特別支援教育特別専攻科を設置するとともに，全校種に対応する9つの附属学校園を擁し，幼児・児童・生徒・学生・院生の総数約10,000人を擁する全国有数の教員養成系大学である。

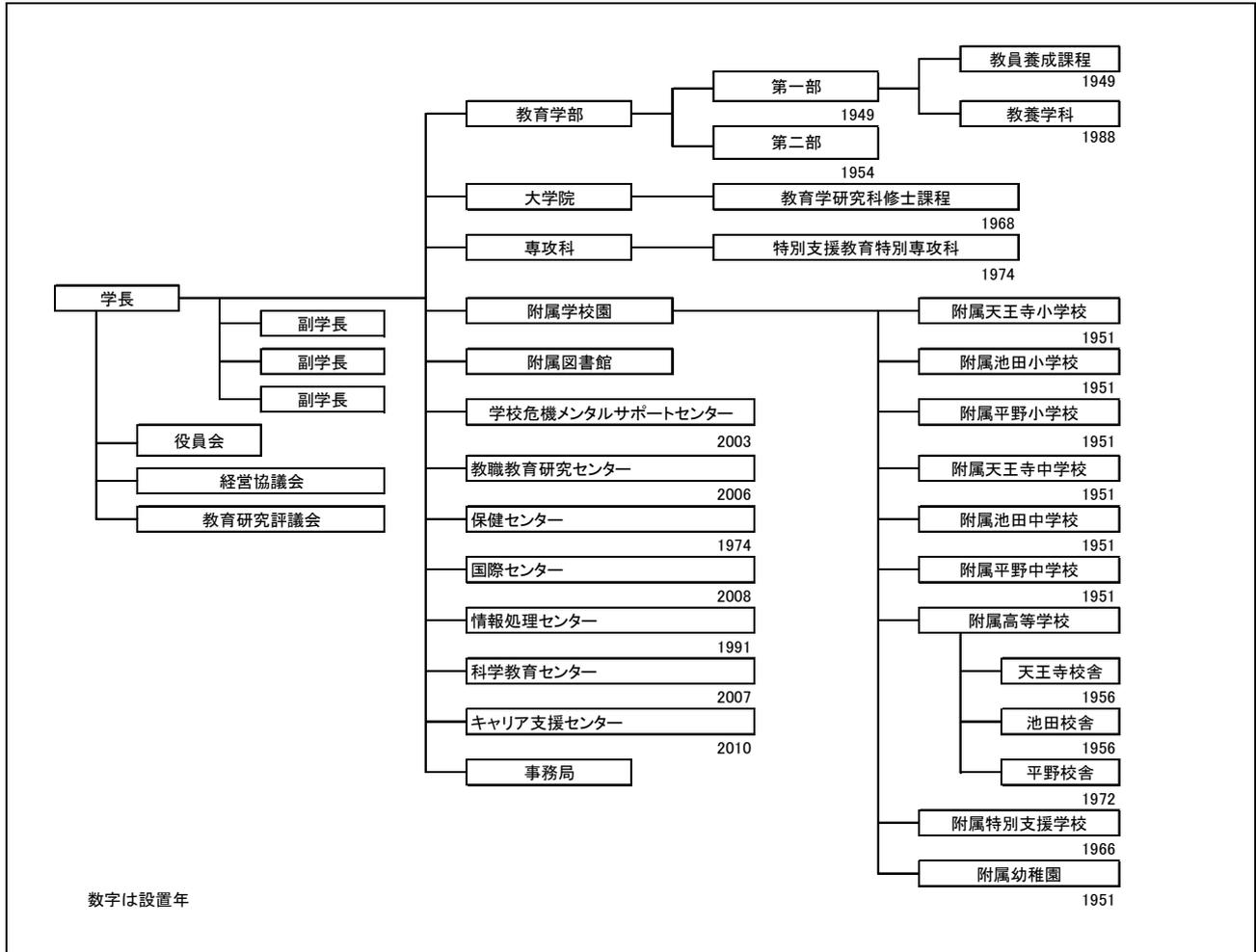
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



数字は設置年

7. 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

8. 資本金の状況

75, 174, 347, 574円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	4, 664人
学部学生	4, 217人
修士課程	423人
特別支援教育特別専攻科	24人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長尾 彰夫	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成5年4月大阪教育大学教育学部教授 平成12年4月大阪教育大学夜間学部主事 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	栗林 澄夫	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成9年4月大阪教育大学教育学部教授 平成14年6月大阪教育大学副学長 平成16年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	越桐 國雄	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成11年4月大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月大阪教育大学情報処理センター長 平成16年4月大阪教育大学学長補佐（評価・情報担当） 平成21年4月大阪教育大学教員養成課程副主事 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	成山 治彦	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成17年4月大阪府教育委員会事務局教育監 平成19年4月立命館大学接続教育支援センター教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学理事
理事	若井 祐次	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成21年4月東京大学本部統括長（総務・法務系） 平成22年4月東京大学総務部長 平成23年7月東京大学総合企画部長 平成24年4月国立大学法人大阪教育大学理事
監事	野口 克海	平成20年4月1日 ～ 平成26年3月31日	平成10年4月大阪府教育委員会理事兼教育センター所長 平成13年4月園田学園女子大学教授 平成20年4月国立大学法人大阪教育大学監事
監事 (非常勤)	清水 涼子	平成22年4月1日 ～ 平成26年3月31日	昭和57年4月シティバンク N.A. 東京支店 平成元年4月中央新光監査法人(みずほ監査法人) 平成19年4月関西大学大学院会計研究科教授 平成22年4月国立大学法人大阪教育大学監事

11. 教職員の状況

大学教員	519人（うち常勤260人，非常勤259人）
附属学校教員	356人（うち常勤260人，非常勤96人）
職員	298人（うち常勤149人，非常勤149人）
常勤教職員は前年度比で1人（0.1%）減少しており，平均年齢は45.0歳（前年度45.0歳）となっている。	
このうち，国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者207人である。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	74,633,260	固定負債	4,576,286
有形固定資産	74,577,241	資産見返負債	4,356,816
土地	56,538,271	資産除去債務	64,735
建物	19,047,331	長期未払金	154,735
減価償却累計額	△ 7,138,337	流動負債	2,389,202
構築物	4,878,501	運営費交付金債務	876,361
減価償却累計額	△ 2,224,414	預り補助金等	26
機械装置	199,024	寄附金債務	124,757
減価償却累計額	△ 102,843	前受受託研究費等	46
工具器具備品	1,589,184	その他の流動負債	1,388,012
減価償却累計額	△ 1,040,828	負債合計	6,965,488
その他の有形固定資産	2,831,351	純資産の部	金額
その他の固定資産	56,020	資本金	
流動資産	2,409,949	政府出資金	75,174,348
現金及び預金	2,383,644	資本剰余金	△ 5,498,775
その他の流動資産	26,305	利益剰余金	402,149
		純資産合計	70,077,721
資産合計	77,043,209	負債純資産合計	77,043,209

2. 損益計算書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
経常費用 (A)	9,107,676
業務費	8,817,244
教育経費	1,584,896
研究経費	255,004
教育研究支援経費	243,722
受託研究費	18,434
受託事業費	40,639
人件費	6,674,549
一般管理費	289,707
財務費用	726
経常収益 (B)	9,101,788
運営費交付金収益	5,627,922
学生納付金収益	2,739,925
その他の収益	733,941
経常損失	△ 5,888
臨時損失 (C)	3,594
臨時利益 (D)	3,594
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	2,275
当期総損失 (B-A+D-C+E)	△ 3,614

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	399,562
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,658,385
人件費支出	△ 6,764,545
その他の業務支出	△ 266,305
運営費交付金収入	5,949,910
学生納付金収入	2,766,504
その他	372,384
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,518,359
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 55,438
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 1,174,235
V 資金期首残高(E)	1,907,831
VI 資金期末残高(D+E)	733,597

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) (単位：千円)

区分	金額
I 業務費用	5,868,591
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,111,270 △ 3,242,679
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	760,318
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	329
V 損益外除売却差額相当額	2,139
VI 引当外賞与増加見積額	668
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 395,467
VIII 機会費用	403,739
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,640,315

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比199百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の77,043百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人施設整備費補助金による京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備等により工具器具備品が126百万円(30.0%) 増の548百万円となったこと、業務達成基準を適用した「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」事業によって実施している改修工事等により建設仮勘定が127百万円(357.8%) 増の162百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等により建物が63百万円(0.5%) 減の11,909百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は535百万円(8.3%) 増の6,965百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準を適用した複数年度事業の翌年度以降の事業経費205百万円等により運営費交付金債務が95百万円(12.2%) 増の876百万円となったこと、新規にリースの契約を行ったことにより長期リース債務が153百万円(7573.5%) 増の155百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継資産を除売却したこと等により資産見返物品受贈額が 57 百万円 (2.7%) 減の 2,059 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 24 年度末現在の純資産合計は 336 百万円 (0.5%) 減の 70,078 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定対象資産の減価償却等により損益外減価償却累計額が△657 百万円 (7.6%) 増の△9,291 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、特定対象資産の取得等により資本剰余金が 328 百万円 (9.4%) 増の 3,801 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 213 百万円 (2.3%) 減の 9,108 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与の臨時特例減額や退職手当の減少等により人件費が 331 百万円 (4.7%) 減の 6,675 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、国立大学法人施設整備費補助金による京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備や業務達成基準適用事業による天王寺キャンパス西館や附属学校園の整備等により教育経費が 140 百万円 (9.7%) 増の 1,585 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 263 百万円 (2.8%) 減の 9,102 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額の一般運営費交付金の削減等により運営費交付金収益が 304 百万円 (5.1%) 減の 5,628 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、国立大学法人施設整備費補助金の交付を受けたこと等により施設費収益が 65 百万円 (4577.0%) 増の 67 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 4 百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入等 4 百万円、法人化以前に発生した事件に係る損害賠償に前中期目標期間繰越積立金を充当したことによる取崩額 2 百万円を計上した結果、当期総損益が 80 百万円 (104.7%) 減の△4 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 429 百万円 (51.8%) 減の 400 百万円となっている。

主な減少要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額の一般運営費交付金の削減があったこと等により、運営費交付金収入が 323 百万円 (5.1%) 減の 5,950 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、給与の臨時特例減額や退職手当の減少に伴う人件費の減少等により人件費支出が 131 百万円 (1.9%) 減の△6,765 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,073 百万円 (241.6%) 減の△1,518 百万円となっている。

主な減少要因としては、資金運用としての定期預金等への支出が 1,650 百万円 (550.0%) 増の△1,950 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、国立大学法人施設整備費補助金の交付を受けたことにより施設費による収入が

474 百万円 (1436.0%) 増の 507 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3 百万円 (3.9%) 増の△55 百万円となっている。
 主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円 (2.5%) 減の△55 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 726 百万円 (9.9%) 減の 6,640 百万円となっている。
 主な減少要因としては、政府出資等の機会費用の算定にかかる利回りが低下したこと等により機会費用が 300 百万円 (42.6%) 減の 404 百万円となったこと、給与の臨時特例減額や退職手当の減少に伴う人件費の減少等により損益計算書上の費用が 214 百万円 (2.3%) 減の 9,111 百万円となったことが挙げられる。
 主な増加要因としては、業務実施コスト計算書において控除項目である、受託研究等収益が受入額の減少により 16 百万円 (45.7%) 減の 18 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	78,053	78,569	77,134	76,844	77,043
負債合計	6,189	6,317	6,002	6,430	6,965
純資産合計	71,863	72,252	71,132	70,414	70,078
経常費用	9,619	10,003	9,233	9,321	9,108
経常収益	9,679	9,823	9,354	9,365	9,102
当期総利益(または当期総損失)	61	915	126	76	△ 4
業務活動によるキャッシュ・フロー	261	909	△ 251	829	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 832	115	△ 618	△ 445	△ 1,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69	△ 66	△ 62	△ 58	△ 55
資金期末残高	1,553	2,512	1,581	1,908	734
国立大学法人等業務実施コスト	8,622	8,509	7,657	7,366	6,640
(内訳)					
業務費用	6,584	6,842	5,936	6,073	5,869
うち損益計算書上の費用	9,619	10,004	9,233	9,325	9,111
うち自己収入	△ 3,035	△ 3,162	△ 3,296	△ 3,252	△ 3,243
損益外減価償却相当額	884	829	899	793	760
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	3	0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	1	1	2
引当外賞与増加見積額	△ 49	△ 8	△ 15	△ 31	1
引当外退職給付増加見積額	221	△ 166	△ 72	△ 173	△ 395
機会費用	982	1,012	905	704	404
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(平成24年度増減理由)

*1 複数年度事業に業務達成基準を適用したことによる運営費交付金債務の増加を含む。

*2 人件費支出、預り金等増減などを含む。

*3 定期預金積立による支出の増などを含む。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

本学のセグメント情報開示の基本方針は、業務費用については便益を受けたセグメントの費用、業務収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とし、運営費交付金については、特殊要因経費と特別経費及び業務達成基準を適用した事業を除き、法人共通に計上している。よって、業務損益は法人共通のみが黒字決算となっている。

大学セグメントにおける業務損益は 56 百万円 (3.2%) 減の△1,835 百万円である。これは、退職手当の減少等により業務費が 165 百万円 (3.0%) 減の 5,386 百万円となった一方で、特別経費が減少したこと等により運営費交付金収益が 150 百万円 (21.7%) 減の 540 百万円、授業料を財源とした固定資産の取得

の増加等により学生納付金収益が39百万円(1.5%)減の2,586百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントにおける業務損益は123百万円(5.1%)増の△2,322百万円である。これは、業務達成基準を適用した事業が進行したこと等により運営費交付金収益が22百万円(14.3%)増の173百万円となったこと、国立大学法人施設整備費補助金による京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業等を行ったことにより施設費収益が49百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントにおける業務損益は117百万円(2.7%)減の4,152百万円である。これは、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額の一般運営費交付金の削減があったこと等により、運営費交付金収益が176百万円(3.5%)減の4,915百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大学	△ 2,216	△ 2,306	△ 1,867	△ 1,779	△ 1,835
附属学校	△ 2,528	△ 2,585	△ 2,395	△ 2,445	△ 2,322
小計	△ 4,744	△ 4,891	△ 4,262	△ 4,224	△ 4,157
法人共通	4,804	4,711	4,383	4,269	4,152
合計	61	△ 180	121	44	△ 6

イ. 帰属資産

平成24年度の各セグメント区分における帰属資産は、減価償却等により、大学セグメントでは90百万円(0.3%)減の32,358百万円、附属学校セグメントでは140百万円(0.4%)減の38,707百万円となっており、また、法人共通セグメントでは、平成24年度において国立大学法人施設整備費補助金による排水処理設備の改修に伴う建物の増加や新たに複数年度事業に対して業務達成基準を適用したこと等に伴うその他(現金及び預金)の増加等により、429百万円(7.7%)増の5,978百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大学	33,006	33,334	32,911	32,448	32,358
附属学校	38,897	39,029	39,061	38,847	38,707
小計	71,904	72,363	71,973	71,295	71,065
法人共通	6,149	6,206	5,162	5,549	5,978
合計	78,053	78,569	77,134	76,844	77,043

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成24年度は総損失が3,613,509円生じたため、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために目的積立金として申請する金額はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

〈施設整備費補助金〉大学キャンパス及び附属学校園情報基盤設備(取得原価39百万円)

〈施設整備費補助金〉附属天王寺小学校体育館改修工事(取得原価58百万円)

〈施設整備費補助金〉柏原キャンパス排水処理施設改修その他工事(取得原価301百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(天王寺キャンパス西館)都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備

(当事業年度増加額129百万円,総投資見込額422百万円)

(柏原キャンパス他照明設備,建具,構内道路)地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業

(当事業年度増加額34百万円,総投資見込額325百万円)

(大学キャンパス及び附属学校園情報基盤設備)京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業

(当事業年度増加額13百万円,総投資見込額120百万円)

(附属平野中学校,附属高等学校平野校舎(便所他)平野地区附属学校老朽施設改修事業

(当事業年度増加額40百万円,総投資見込額92百万円)

(附属平野中学校, 附属高等学校平野校舎校舎改修) 施設整備費補助金

(当事業年度増加額 10 百万円, 総投資見込額 397 百万円)

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当無し
 ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当無し

(注)「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入										
運営費交付金	6,471	6,471	6,643	6,643	6,367	6,367	6,332	6,356	6,494	6,218
施設整備費補助金	463	508	796	586	—	205	—	—	507	474
補助金等収入	—	35	—	232	—	18	23	39	—	1
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
自己収入	3,053	3,027	2,995	3,020	2,940	2,997	2,943	2,956	2,908	2,898
授業料及び入学金, 検定料収入	2,975	2,912	2,847	2,873	2,864	2,848	2,863	2,790	2,779	2,760
雑収入	78	115	148	147	76	149	80	166	129	138
産学連携等研究収入及び寄附金収入	266	333	304	284	295	300	298	345	298	377
承継剰余金	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—
前中期目標期間繰越積立金取崩	—	—	—	—	—	5	—	32	—	2
目的積立金取崩	—	—	651	711	—	—	—	—	—	—
計	10,286	10,414	11,422	11,508	9,635	9,925	9,629	9,760	10,240	10,004
支出										
事業費	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889	9,402	8,753
教育研究経費	8,374	8,563	9,160	9,242	9,307	8,764	9,275	8,889	9,402	8,753
一般管理費	1,150	855	1,129	944	—	—	—	—	—	—
施設整備費	496	541	829	619	33	238	33	33	540	507
補助金等	—	35	—	232	—	18	23	39	—	1
産学連携等研究収入及び寄附金事業費等	266	220	304	176	295	186	298	214	298	252
承継剰余金	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10,286	10,222	11,422	11,212	9,635	9,206	9,629	9,174	10,240	9,513
収入－支出	0	192	0	296	0	719	0	586	0	491

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

平成 24 事業年度の経常収益は 9,102 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,628 百万円 (61.8% (対経常収益比, 以下同じ。)), 学生納付金収益 2,740 百万円 (30.1%), その他の収益 734 百万円 (8.1%) である。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

- ① 大学セグメントは、教育学部 (教員養成課程 (第一部, 第二部), 教養学科), 大学院教育学研究科 (修士課程), 特別支援教育特別専攻科, 及び附属図書館と学校危機メンタルサポートセンター, 教職教育研究センター, 保健センター, 国際センター, 情報処理センター, 科学教育センター, キャリア支援センターの 7 センターで構成しており、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命とし、大阪を中心に全国の教員の主要な養成機関として多大な役割を果たしている。特に、大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築を行うとともに、「教職実践演習」の導入などにより教員養成資質能力の向上に取り組んでいる。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 540 百万円 (15.2% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 2,586 百万円 (72.8%) となっている。また、事業

に要した主な経費は、教育経費 1,053 百万円、研究経費 254 百万円、教育研究支援経費 244 百万円、人件費 3,776 百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築

教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図るとともに、新たな教員養成プログラムの開発等を目的に『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト～』を計画し、また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、国から国立大学改革強化推進事業として選定された。

(b) 「教職実践演習」の試行実施

平成 25 年度からの教職実践演習実施に向けて内容の充実を図るため、学生自らが教師としての力量形成を自己分析する「ガイダンス」、自分の課題に対応した学習を行う「ミニ講座」、学習成果を確認し将来に向けての課題を整理する「ふりかえり」と、体系的に学習を進める 3 ブロック体制のもと、本格実施と同じ構成・規模で試行を行ったほか、担当教員・受講者等を対象としたアンケート調査の実施や、新たに開発した登録システムを稼働させた。

(c) FD 事業の推進

大阪教育大学ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会において、全学 FD に関する基本方針を制定し、その方針に基づき、各部局で FD 事業を実施するとともに、京阪奈三教育大学合間で双方向遠隔授業システムを利用した FD 研修を実施した。

【大阪教育大学の全学 FD に関する基本方針】

1. 授業に関わる課題を克服するため、成績評価方法の検討、教材や指導方法の開発、研修会の開催等組織的な取組を実施する。
2. 授業改善に取り組むため、教員及び学生の協力体制による授業評価を行う。
3. 京阪奈三教育大学における教育の質保証を実現するため、連携協力して教育内容及び教材開発研究に関する取組を実施する。

(d) 心身に障がいのある学生の修学支援等に関する取組

障がい学生支援の充実を図ることを目的として、障がい学生支援委員会を設置するとともに、障がい学生修学支援ルーム（以下「支援ルーム」という。）を開設した。支援ルームには、障がい学生個々のきめ細かい支援を実施するため、障がい学生修学支援コーディネーター（特任教授）として臨床心理士資格のあるカウンセラーや専任の事務職員を配置したほか、手話通訳やノートテイク、パソコンテイクに関する講習会を実施し支援協力学生を養成するなど、体制の整備を図った。

(e) 研究成果の公表

本学の研究活動を企業等の外部機関にアピールするため、JST（(独) 科学技術振興機構）及び NEDO（(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構）が主催する「イノベーション・ジャパン 2012」に出展し、研究成果の「見える化」を推進した。

(f) 社会ニーズに関連した取組

① 平成 19 年度から 5 年間にわたり、「犯罪からの子どもの安全を目指した e-learning システムの開発」を（独）科学技術振興機構・社会技術研究開発センターの受託研究により行い、自尊感情や自己肯定感を基盤とした安全効力感、主体的な危険回避能力、さらには社会とのつながりの中で安全を共感し共有しようという安全意識の形成を目的として、小学校児童に主体的な防犯意識を芽生えさせるための効果的な小学生向けの安全教育の e-learning 教材を開発した。

② 男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する大学独自の助成事業として、「中等教育における男性家庭科教員に対するインタビュー調査」、「ジェンダーの視点から図工・美術（教育）の今日的課題を探る～公共芸術、野外彫刻を基軸として～」、「ドメスティック・バイオレンス被害を受けた子どもへの教育的支援に関する研究－母子生活支援施設支援員への聞き取り調査を中心に－」の 3 つの事業を採択しそれぞれ取組を進めた。

③ スクールリーダー教育について研究協議し、実践的にスクールリーダー育成に取り組み、総じてスクールリーダーの「学びの場」(フォーラム)をつくることをめざした取組みを推進してきたことが評価され、スクールリーダー・プロジェクト (SLP) による研究課題「スクールリーダー・フォーラム事業の持続的実践—大学と教育委員会合同プロジェクトとして—」が、6月に日本教育経営学会「実践研究賞」を受賞した。

(g) グローバル化の推進

① 同済大学(中国)及び東北師範大学(中国)との大学院におけるダブルディグリー・プログラムの平成25年度からの実施にむけ、覚書を締結し、双方の学生受け入れ体制を整備した。

② 各部局で展開している英語教育の授業内容と方法の見直しを図り、発信型の外国語コミュニケーションプログラムとして、既設科目以外に教養基礎科目の中にネイティブスピーカーをインストラクターとする“Japanese Culture”や“Cross-cultural Communication”等12科目を「英語で学ぶ教養基礎科目」として新設した。

③ 教員養成課程海外教育実習体験(台湾)プロジェクトの取組として、大学院生7名と教員4名が台湾・高雄師範大学附属学校等を訪問し、来年度に実施予定の海外教育実習に向けた授業内容の検討と大学院版観察実習に取り組んだ。

また、第二部実践学校教育講座の大学院生および学部生による海外教育実習プロジェクトチームとして、10名がスウェーデンとフィンランドの小学校を、8名が韓国・ソウル教育大学附属小学校を訪問し、「理数分野」や「言語・異文化分野」による授業を英語で行うなど海外教育実習に取り組んだ。

これらの取組を通じて、海外における学びの様子や、授業の在り方を体験的に知ることができるなど多くの成果が得られた。

④ エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、ナイジェリア、ウガンダ、ザンビアから17名の研修員を受け入れ、「日本とアフリカでの理科教育の現状の相互認識と授業改善点の認識」、「アフリカで適用可能な実験教材研究」等の4つのプログラムにより研修を実施構成した。

(h) 社会連携・地域貢献に関する取組

① 地域や学校現場のスポーツにおける指導者不足の課題や運動能力の解明が必要であるという問題の改善を図るため、地域の子どもたちを巻き込み、学校現場の教員と連携しながら、教学(教員と学生)共同で、子どものスポーツ習慣化プログラム及びスポーツ指導能力向上プログラムを開発した。スポーツ習慣化プログラムでは、ウェブ上のプログラムを作成し、大阪府内の小中学校における体力テストの分析等に活用されている。スポーツ指導能力向上プログラムでは、中学校保健体育科目の武道、ダンス等における練習方法や指導方法を作成し、ウェブ上で閲覧できるようにしている。

② 大阪府教育委員会等との連携により、実践力と指導力のある理数系教員を養成し、各地域の理科力(教員にとっての理科教育力と児童・生徒にとっての理科の学力)の向上を図ることを目的とした「現職教員と学生との協同によるCST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成と理科地域拠点ネットワークの構築」事業を推進した。

(i) 学校安全に関する取組

① わが国におけるISS(International Safe School)の認証取得を希望する学校に対してISSの認証に関わる技術的指導を行うと共に、ISSの理念を活かした学校安全の取組みが日本のすべての学校で推進され継続されていくための支援を行うことを目的として、学校危機メンタルサポートセンターに世界で9番目となる「日本 International Safe School 認証センター(JISS, WHO-CCCS)」を開設した。

② 文部科学省概算要求特別経費「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業に取組み、3月には、アジア・太平洋地域の子どもたちを取り巻く学校安全に関わる課題について検証し、これからの学校における安全教育を推進するための情報と成果の共有と協働、そしてさらなる充実と発展を目指した方策について発信することを目的に「学校安全の推進を目指した教育実践の国際展望」をテーマとしたアジア・太平洋学校安全推進フォーラムを開催し、海外からの参加者も含め約160人の参加者を得た。

(j) 大学と附属学校の連携に関する取組

- ① 科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトによる取組として、科学教育シンポジウムを開催し、「サイエンス教育」及び「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト報告」等の基調講演を始め、本学が推進しているスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業の教育効果の評価方法と結果、附属学校と大学間の連携事業、大阪コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成拠点構築事業等、これまでの大学と附属学校の共同研究の取り組み報告に加え、本学附属高校の学生をパネリストに加えたパネルディスカッションを行い、わが国の科学技術における人材育成の現状について広く社会に発表した。
- ② 附属学校園教員と大学教員の研究活動の情報共有及び双方の交流を深めることを目的に研究交流会を開催し、各教員が取り組んでいる研究テーマの発表や意見交換を行った。
- ③ 附属学校園における「教育の情報化」の推進のほか、教員の ICT 活用指導力の向上などを目的として導入した電子黒板・遠隔授業システムを活用して、「自立し協同する力を育む教育」をテーマとする公開講座（高校1年国語の授業）を、大学の柏原キャンパスと附属高等学校池田校舎の間で行った。大学では、公開授業を視聴する大学院生及び留学生7名と公開授業に取り組む高校生39名が参加した。

イ 附属学校セグメント

- ① 附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属天王寺小学校、附属池田小学校、附属平野小学校、附属天王寺中学校、附属池田中学校、附属平野中学校、附属高等学校（天王寺校舎、池田校舎、平野校舎）、附属特別支援学校の1園7校、3校舎の計11校で構成し、大学と一体となって、教育の理論と教育実践に関する研究を行うとともに、大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行っており、特に附属池田小学校では、大学と連携して学校安全に取り組む先進的学校として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益173百万円（28.9%）、学生納付金収益176百万円（29.3%）、寄附金収益149百万円（24.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費531百万円、人件費2,389百万円となっている。

② 教育研究等の質向上の取組

(a) 大学と附属学校の連携に関する取組

大学セグメント参照

(b) 電子黒板及び遠隔授業システムの導入

附属学校園の「教育の情報化」の推進、教科指導におけるICTの活用を図ることによる情報教育の体系的な推進を実践し、教員のICT活用指導力の向上を目的として、大学との双方向授業、大学と連携した授業手法・授業内容の実証的な開発、体系化研究の実施などを可能とし、双方向ビデオ会議システムと電子黒板を備えた遠隔授業システムを全附属学校園に導入した。

ウ 法人共通セグメント

- ① 法人共通セグメントは、事務局（学務部及び学術部は大学セグメントに含む。）で構成しており、戦略的、効果的な法人の運営体制を確立するとともに、広報活動の強化、男女共同参画の推進を図っている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,915百万円（99.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、一般管理費290百万円、人件費510百万円となっている。

② 業務運営等の状況

(a) 運営機構室の機能の見直し

広報活動の重要性を考慮し、法人と大学とが一体的に広報活動を行い、一層のブランド力の向上を図るため、運営機構室の機能の見直しを行い、広報戦略室を新たに設置した。

(b) 教職教育研究センターの整備及び取組

教職教育研究開発センターの活動を見直し、今日的な教育ニーズに応えるため、「教職開発部門」を新たに設置する等部門を再編し、教職教育研究センターとして整備し、「災害（天災、事件、事

故、虐待など) がもたらすもの」をテーマとした現代教育セミナーや学校教育の現場における個別の援助を必要とする子どもへの対応方法などを考案する臨床研究セミナー等現代的な教育課題にそったセミナーを開催し、広く社会に知識の提供を行った。

(c) 戦略的な人員配置

障がいをもつ学生の修学に関わる支援を行うため、障がい学生修学支援コーディネーター(特任教授)として臨床心理士資格を有するカウンセラーを採用したほか、「附属学校の新たな活用によるイノベーション人材育成プロジェクト」における成果の大学教育への展開、ならびに実践開発等のため、特任准教授を採用した。

また、学生相談及びカウンセリングルームの運営のため、さらに複雑化する人事労務業務に対応するために特命職員として、臨床心理士と社会保険労務士をそれぞれあらたに採用した。

(d) 戦略的・効果的な資源配分や業務運営の効率化

① 京阪奈三教育大学の連携を推進し、各大学の教育機能を強化するという考えの下、「京阪奈三教育大学連携推進協議会」を設置し、その下に事務局機能に関する専門部会を置き、事務職員のSD研修をはじめ、調達・契約事務の一元化など、事務局の連携協力による共通業務の合理化・効率化等について検討を進めている。その結果、三大学が整備を進めている双方向遠隔講義システムを使用した合同のSD研修及びFD研修を実施し、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図った。

② 第二期中期目標期間の6年間を見越した財務運営を行うため、財務に関する戦略の方針(アクションプラン)を策定し、外部資金獲得のための重点的教育研究創造推進事業経費、科学研究費補助金申請に向けてのスタートアップ経費、若手教員等研究助成経費など、教育研究活性化推進経費等を創設し、外部資金獲得に向けたプロジェクト予算枠を確保した。

また、免許状更新講習の内容を充実させ、受講者数の増加を図るため、免許状更新講習実施インセンティブ経費を、留学生の受入数の増加を図るため、留学生受入支援インセンティブ経費を創設するなど、戦略的・効果的に予算配分できる制度の構築を進めている。

③ 業務の効率化を図るため、人事給与ウェブシステムや規程管理システムを導入し、作業をウェブ化することで、ペーパーレスを進めるとともに事務処理の迅速化・簡略化を実現した。

さらに、全附属学校園を結ぶビデオ会議システムを導入し、研究打合せや各種会議等に活用している。

(e) 都市型キャンパスとしての機能整備

交通至便の地に位置する天王寺キャンパスを対象とした「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」に基づき、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習などの拠点として展開していくための環境整備を進めた。

(f) 自己収入の増加に関する取組

① 「第2期中期目標期間における財務に関する戦略の方針(アクションプラン:Ver.1.2)」を踏まえ、大学の目的や個性・特色を生かした先導的、萌芽的な取組などに対し、重点的に支援する体制を整えており、重点的教育研究創造推進事業として「インクルーシブ教育に対応する教員養成推進プログラム(9,000千円)」、「iPad活用型科学協働学習プロジェクト(5,000千円)」などに戦略的に配分した。

② 外部資金獲得のため、科研費応募申請マニュアルを作成し、申請者に対するきめ細やかな支援を行っているほか、科学研究費補助金申請におけるビギナー向けの説明会を実施し、過去の科学研究費補助金審査員経験者を招き、審査する側の立場からの説明等をパネルディスカッション方式で行った。その結果、平成24年度の科学研究費補助金新規採択率は、前年度に引き続き高水準を保持し、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」の24位にランクされた。

③ 知的財産活用による自己収入獲得を図るため、(独)工業所有権情報・研修館の事業である平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に、本学を幹事校(加入校:和歌山大学、京都教育大学、奈良教育大学、滋賀大学)とした企画「西日本教員養成大学知的財産管理運用ネットワーク」により、広域大学知的財産アドバイザーを大阪教育大学客員教授として採用し、平成24年

度には「特許実施許諾契約」を1件締結した。なお、本学が教員養成系大学として唯一特許権実施等の収入実績をあげることができている。

(g) 省エネルギーの推進

省エネルギー推進委員会のもと、省エネルギー・温室効果ガス排出抑制のため「実施計画」を策定し、夏季（7月～9月）においては、最大電力の目標値を平成22年度夏季の最大使用電力に比べて15%削減する「平成24年度夏季最大電力目標値」を掲げるとともに、冬季（12～2月）においても、最大電力の目標値を平成22年度冬季の最大使用電力に比べ10%以上削減する「平成24年度冬季最大電力目標値」を掲げて教職員だけでなく、学生に対しても学内掲示を行うなど周知徹底を行った。その結果、電気使用量、ガス使用量について次のとおり削減を達成した。

- ・電気使用量 H22 年度比 12.0%削減（削減量 1,098,349kwh）
- ・ガス使用量 H22 年度比 19.1%削減（削減量：64,898 m³）

(h) 施設設備の整備に関する取組

① 交通至便な天王寺キャンパスにおける「大阪教育大学都市型キャンパス整備（西館再生）計画」に基づき、夜間開講である第二部、社会貢献の一環として公開講座、教員免許状更新講習などの充実のほか、現職教員や社会人等のリカレント教育の場として有効に機能させる施設として、西館を整備した。

② 障がいのある学生と支援協力する学生の意思疎通を図り、共に学び合うための支援活動とするため、交流スペースの整備を進めた。

(i) 情報ネットワーク等の環境整備

情報ネットワークについて、外部接続遮断の事態を回避するとともに、高画質動画など高情報量に対応するため、外部接続2回線（共に1Gbps）に変更し、学内情報環境の向上を図った。また、大学及び附属学校園に遠隔講義システム、模擬授業教室システムをそれぞれに導入し、ICTを活用した学習や授業を可能としたほか、CALL教室を改修し、情報教育などに活用できるように環境整備を行った。

(j) 大学広報の充実に向けた取組

大学広報を充実させ、また日常的なニュースを収集・発信するための広報スキルを高めることを目的とし、インタビュー方法や写真撮影のテクニックなどについて、広報担当職員による事務局職員を対象とした広報スキル研修会を実施した。

また、大学広報を様々なニーズに対応するためスマートフォン向けウェブページを新設するとともに、公開講座のウェブページについて、講座申込みまたは定員を超えた場合のキャンセル状況等諸連絡をウェブ上で行えるようにリニューアルし、利用者の利便性向上を図った。

(k) 男女共同参画に関する取組

① 男女共同参画推進会議において、男女共同参画推進行動計画についてのQ&Aやグラフ、イラストを交え、わかりやすく解説したパンフレット「男女共同参画推進計画の解説」を発行するとともに、「大阪教育大学の男女共同参画の推進について」をテーマに教職員セミナーを開催し、男女共同参画推進行動計画パンフレットに沿った説明と、外部講師による講演を行った。

② 男女共同参画推進キャッチコピーの募集を行い、学生からの応募である「△（参画）するのに□（資格）はいらない。」を最優秀賞、「あたりまえってなに？しかたがないでいいの？」を優秀賞として、学長から賞状の授与と記念品の贈呈を行った。

(1) 東日本大震災に係る取組

① 昨年に引き続き、東日本大震災被災地である宮城県に学生ボランティアを派遣し、宮城教育大学と連携して、宮城県角田市内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行った。また、このボランティア活動は、本学の授業科目「いっしょにかこうぜボランティア」において、希望者に単位認定を行っている。

② 昨年度に引き続き、「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」として、学生9人と本学教員2人が岩手県の福祉事業所を訪れ、被災障がい児ならびに被災児童への支援活動を実施した。

③ 学校危機メンタルサポートセンター及び教職教育研究センターが主催の「被災地における学校の現状と課題～震災時と現在～」をテーマとしたシンポジウムを開催し、東日本大震災後におい

て子どもたちがどのように学校生活を過ごし、教師はどのように学級運営をしているかについて、宮城県子ども総合センター所長による基調講演のほか、南三陸町の小学校教諭などによる報告及びパネルディスカッションを行った。

(3) 課題と対処方針等

本学の業務運営における収益割合は、運営費交付金収益が 62%、学生納付金収益が 30%となっている。しかし、運営費交付金については、毎年減少していく仕組みとなっているため、学生納付金を含む自己収入をいかに増収させるか、また、業務の効率化を進め、いかに支出の抑制を拡大させていくかが、引き続き課題となる。このような状況の中、経営基盤を確立するため、定員不補充措置とともに超過勤務の削減による総人件費の抑制を実施しているところである。また、人件費以外については、教育研究経費は維持しつつ、管理的経費の削減を続けている。

しかしながら、第 2 期中期目標期間の 6 年間においては、運営費交付金や自己収入である授業料、入学料、検定料など、活動の中心的な資金の減少が予想される状況を鑑みると、財務状況は第 1 期中期目標期間以上に厳しい状況が予想されることから、「我が国の先導的な教員養成大学」として、教育研究水準の向上を図るための事業を円滑に実行する上での安定した財政基盤を築き上げるとともに、第 2 期中期目標期間中の予算編成に当たっては、これまでにない新たな発想、社会的役割と責任の自覚、「費用対効果」「コスト」など経営意識、事業計画と成果を意識しつつ、「人」「物」「金」の戦略的重点化を目指した予算編成、収入増と成果を意識した予算編成、ゴールとプロセスの明確化と改善を目指した予算編成を目指す必要がある。

この方針のもとで、自己収入は本学の運営にとって重要な資金であることを本学構成員全員で認識しつつ、① 授業料・入学料・検定料、講習料等の増収を図る、② 競争的外部資金は、重要な教育研究経費であると認識しつつ、獲得増を図り、特に科学研究費補助金については、教員の申請増によって、獲得の増加を図る。③ 地域連携コーディネーターを中心に、受託事業、受託研究、共同研究などの一層の獲得を図る、ことなどを実行するための予算編成を検討していく必要がある。

また、施設、設備の老朽化対策については、引き続き国の施策による整備を求めるとともに、教育研究活動の基盤整備を中心とする「キャンパスマスタープラン」を立案し、目的積立金の使途の明確化など計画的な予算の確保に努め、さらに、6 年間を見越した財務運営をさらに計画的に実施するため、「業務達成基準」を適用することにより計画と評価を見据えた、特に重要な施策を達成するための予算制度である「中期目標・中期計画達成強化経費」を活用しつつ、良好な教育研究環境が維持できるよう検討し、実施する必要がある。

このほか、第 2 期中期目標期間では、組織及び業務全般の見直しが求められており、組織では「教員養成系学部の入学生定員や組織等の見直し」、教育研究業務では「教育研究の質の向上」「附属学校の機能の充実・強化」が求められ、業務運営では「外部資金の獲得や自己収入の増加、管理的経費の一層の抑制等の財務内容の改善」に努めることとされている。このように、新たな大学組織としての課題に対し、事業実施に係る財源の確保など、課題解決に向けた対応を実施する必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24kessan.pdf) 参照

(2) 収支計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh24.pdf)

財務諸表 (損益計算書) (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) 参照

(3) 資金計画

年度計画 (http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/kikaku/university/yplan/m2/year_planh24.pdf)

財務諸表 (キャッシュフロー計算書)

(http://osaka-kyoiku.ac.jp/_file/zaimu/zaimujoho/h24/24syohyou.pdf) 参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金等	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金		
平成22年度	343,602	-	8,277	8,426	120,095	-	136,798	206,804
平成23年度	437,359	-	99,981	82,323	4,473	-	186,777	250,582
平成24年度	-	5,949,910	5,519,664	11,271	-	-	5,530,935	418,975
合 計	780,961	5,949,910	5,627,922	102,021	124,568	-	5,854,510	876,361

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	① 業務達成基準を採用した事業等：都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (報酬・委託・手数料：4, その他の経費：4) イ) 固定資産の取得額：129 (建設仮勘定：120, 建物：9) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備については事業の成果の達成度合いを勘案し、8百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	129	
	資本剰余金	-	
	計	137	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合 計		137	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	44	① 業務達成基準を採用した事業等 京阪奈三教育大学連携推進のための情報基盤整備事業、平野地区附属学校老朽施設改修事業、地球環境と安全に

	資産見返運営費交付金	87	配慮した教育研究環境整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：44 (備品, 消耗品費：26, その他の経費：18) イ) 固定資産の取得額：87 (建物：70, 工具器具備品：13, 建設仮勘定：4) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している各事業について、それぞれの事業の成果の達成度合いを勘案し、44 百万円を収益化
	資本剰余金	—	
	計	131	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	56	① 費用進行基準を採用した事業等 特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：56 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	56	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合 計		187	

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	120	① 業務達成基準を採用した事業等 「学校危機に対する予防プログラム」の開発事業, 教員養成機能の充実, その他 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120 (備品, 消耗品費：54, その他の経費：66) イ) 固定資産の取得額：11 (工具器具備品：8, 構築物：2, 図書：1) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別運営費交付金の特別経費の各事業について、それぞれ十分な成果をあげたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	—	
	計	131	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,915	① 期間進行基準を採用した事業等 一般運営費交付金 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：4,915 (人件費：4,915) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数 (90%) を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4,915	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	485	① 費用進行基準を採用した事業等 特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ② 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：485 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当として支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	485	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合 計		5,531	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	207	「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」(予算額350百万円)に業務達成基準を適用し、平成26年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	207	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	251	「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業」(予算額210百万円)に業務達成基準を適用し、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。 「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備事業」(予算額120百万円)に業務達成基準を適用し、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。 「平野地区附属学校老朽施設改修事業」(予算額74百万円)に業務達成基準を適用し、平成26年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	251	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	205	平成23年度に業務達成基準を適用した「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備事業」(当初予算額210百万円)の計画変更に伴い予算額115百万円を追加した。 同事業は、平成27年3月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。

			<p>平成 22 年度に業務達成基準を適用した「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点の整備」(当初予算額 350 百万円)の計画変更に伴い予算額 72 百万円を追加した。</p> <p>同事業は、平成 26 年 3 月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。</p> <p>平成 23 年度に業務達成基準を適用した「平野地区附属学校老朽施設改修事業」(当初予算額 74 百万円)の計画変更に伴い予算額 18 百万円を追加した。</p> <p>同事業は、平成 26 年 3 月末の完成を目指し、事業を展開し、事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化する。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	214	<p>特殊要因運営費交付金(退職手当)の執行残(74 百万円)は翌事業年度以降に発生する退職手当執行額に充当する。</p> <p>平成 24 年度補正予算(第 1 号)による復興関連事業(140 百万円)については、翌事業年度に使用する予定である。</p>
	計	419	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立学校特別会計から（独）国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。

運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、財務諸表注記事項欄に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は財務諸表注記事項欄注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。